

【既定】	児童健全育成事業	予算額 463,836 千円
------	----------	----------------

### 事業の目的・概要

児童館、児童青少年センター、子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業の運営を通じて、子ども達が生きる力と豊かな心を育みながら地域の中で健やかに育つことができるよう、子どもの健全育成支援に取り組んでいきます。

### 主な取組内容

➤ 「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定

児童館再編の取組の検証結果を踏まえ、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度中に策定できるよう取り組みます。

策定に当たっては、当事者である子どもや保護者、地域の方々の意見を丁寧に聴取するとともに、学識経験者からの助言を得るほか、子どもの参画を得ながら子どもと共につくる基本方針となるよう、検討を進めます。

➤ 放課後等居場所事業の更なる充実 **拡充**

小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業を、既存の15校に加え、新たに杉並第七小学校と久我山小学校において実施します。

また、土曜日を除く学校休業日の事業開始時間について学童クラブと同様の午前8時に前倒しする取組を令和6年度からすべての事業実施校で行うこととするほか、利用者がより安全・安心に事業を利用できるよう、利用児童の来所・退所の確認等ができるアプリケーションを導入します。



放課後等居場所事業の様子